

平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会期	1
応招議員・不応招議員	2
12月20日(水)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、議席の指定	6
○日程第2、会議録署名議員の指名	6
○日程第3、会期の決定	7
○日程第4、諸報告	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件（議員提出議案第1号）	7
○日程について	8
○日程第6、地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の件（議案第16号）	8
○日程第7、工事委託協定の変更協定の締結について（議案第17号）	8
○日程第8、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第18号）	8
○日程第9、一般質問	12
○議長の挨拶	13
○管理者の挨拶	14
○閉会の宣告	14

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第34号

平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月14日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石川 清

記

1 期 日 平成29年12月20日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成29年12月20日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	出	雲	敏	太郎	議員	2番	持	田	敏	明	議員
3番	内	田	達	浩	議員	4番	小	川	直	志	議員
5番	杉	田	恭	之	議員	6番	柴	田	文	子	議員
7番	大	曾	根	英	明	議員	8番	鈴	木	友	議員
9番	藤	原	建	志	議員	10番	藤	野		登	議員
11番	高	田	克	彦	議員	12番	飯	田		恵	議員

不応招議員（なし）

平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成29年12月20日（水曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(2)平成29年度定期監査の結果について（監査報告第5号）

(3)議事説明者について

日程第 5 議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件

日程第 6 議案第16号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の件

日程第 7 議案第17号 工事委託協定の変更協定の締結について

日程第 8 議案第18号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める
件

日程第 9 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出	雲	敏	太郎	議員	2番	持	田	敏	明	議員
3番	内	田	達	浩	議員	4番	小	川	直	志	議員
5番	杉	田	恭	之	議員	6番	柴	田	文	子	議員
7番	大曾根	英	明	議員		8番	鈴	木	友	之	議員
9番	藤	原	建	志	議員	10番	藤	野		登	議員
11番	高	田	克	彦	議員	12番	飯	田		恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理 者	石	川	清		副 管理 者	齊	藤	芳	久	
会計管理者	真	鍋	修	子	事務局長	加	藤	裕	之	
事務局次長	宇	津	木	優	明	事務局次長	高	山		淳
総務課長	中	田	真	一	総務課長	大	沢	嘉	史	
業務課長	岡	本	義	徳	業務課長	岸		俊	之	
建設課長	菊	地	征	一	建設課長	関	根	一	樹	
維持管理課長	飯	田	清	貴	維持管理課長	安	原		仁	

事務局職員出席者

書記	戸	口	義	也	書記	福	田	尚	也
書記	宇賀	田							

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小川直志議長 おはようございます。

現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議長の挨拶

○小川直志議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末の大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、まことにありがとうございます。本組合の発展のために何とぞご尽力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

また、副管理者の齊藤鶴ヶ島市長におかれましては、先般の鶴ヶ島市長選において当選されましたことに対し、心からお祝い申し上げる次第であります。また、さらに、先般、鶴ヶ島市議会における補欠選挙におきましてご当選なされ、新たに本組合議会議員となられました大曾根英明議員におかれましても、心からお祝い申し上げます。本組合発展のためにご尽力を賜りますことを改めてお願いを申し上げる次第であります。

本日提案されております議員提出議案、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件を初め管理者から提案されております議案3件、いずれも重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事に終了できますようにご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、師走の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

先般の鶴ヶ島市長選挙におきまして当選されました副管理者の齊藤鶴ヶ島市長さんに対しましては、心

からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

なお、本組合規約の規定に基づきまして、坂戸市長と鶴ヶ島市長で協議した結果、従来どおり坂戸市長が管理者に、鶴ヶ島市長が副管理者に就任いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

また、先般の鶴ヶ島市議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員となられました大曾根英明議員におかれましては、今後ご指導をよろしくお願い申し上げるところであります。

本年度も第3・四半期を終えようとしておりますが、引き続き面整備工事を行い、普及率向上に向け鋭意努力しているところであります。議員皆様におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算第3号を定める件のほか2件でございます。本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。



◎仮議席の指定

○小川直志議長 この際、議事進行上、11月29日、鶴ヶ島市議会において選出されました大曾根英明議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。



◎議事日程の報告

○小川直志議長 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎議席の指定

○小川直志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

鶴ヶ島市議会による坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員となられました大曾根英明議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、議長において7番と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○小川直志議長　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

11番　高田克彦議員

12番　飯田恵議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○小川直志議長　日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長　ご異議なしと認めます。

よって、平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○小川直志議長　日程第4、諸報告を行います。

初めに、監査委員より、平成29年8月分から10月分に係る現金出納検査の結果の報告及び平成29年度定期監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長　日程第5、議員提出議案第1号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

2番、持田敏明議員。

○2番（持田敏明議員）　議員提出議案第1号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件について提案理由を申し上げます。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則制定の件に

について提案の理由を申し上げます。本会議において、公聴会の開催、参考人の招致をすることができるこことする等、所要な改正及び現状に合った文言への修正を行うに当たり、改正部分が広範囲にわたり、さらに規定の追加、削除、移動等が大幅に行われるため、全部改正をいたしたく、本案を提出する次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより質疑に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第6、議案第16号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の件から日程第8、議案第18号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第16号～議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第6、議案第16号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の件から日程第8、議案第18号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第16号から議案第18号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第16号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の件であります
が、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会会議規則の全部改正に伴い、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の会議に出頭
した参考人等の実費弁償について制定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第17号 工事委託協定の変更協定の締結についてであります
が、本協定は平成28年6月議会において議決をいただき実施をしており
ます石井水処理センター汚泥処理中央監視制御装置更新工事委託につきまして、日本下水道事業団の発注に伴う請負差金等により、当初協定額との差額が生じたため、当
初協定額を減額し、協定金額を1億6,900万円とする工事委託協定の変更協定を締結いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第18号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件であります
が、歳入歳出それぞれ5,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を43億8,800万円にしようとするものであります。

歳出の主な内容を申し上げますと、汚水事業建設費につきましては、水処理センター更新工事委託につ
いて、日本下水道事業団との変更協定に合わせ減額措置をするとともに、入西汚水ポンプ場のポンプを更
新する必要が生じたため、その費用を措置することといたしました。

また、汚水事業維持管理費につきましては、汚泥処分量の増加により処分費に不足が見込まれますこと
から、必要な費用を措置することといたしました。

以上、歳出に見合う財源といたしましては、繰越金及び組合債を増額し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、ポンプ場施設更新事業において、ポンプ本体の製作に期間を
要し、年度内の完成が困難なことから、翌年度に繰り越して執行いたしたく、所要の措置を講じることと
いたしました。

次に、債務負担行為の補正につきましては、工事等の発注に必要な土木積算システムを新たに導入し、
来年度当初からの運用を図るため、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、ポンプ場施設更新工事の財源として地方債を措置することとした
ため、限度額を変更しようとするものであります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願
い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑については、議会運営についての申し合わせ事項により、通告のあった者から行うこととい
たします。

初めに、日程第6、議案第16号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例制定の
件に対する質疑に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第17号 工事委託協定の変更協定の締結についてに対する質疑に入ります。

5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第17号 工事委託協定の変更協定の締結についてということで、1問質疑をさせていただきます。

提案理由、それから資料等に変更の理由が記されているわけでございます。その中で、当初協定金額との差額が生じたためとありますけれども、この詳しい経緯といいますか、詳しい事由をまず伺いたいと思います。

○小川直志議長 飯田維持管理課長、答弁。

○飯田清貴維持管理課長 お答えいたします。

当初協定金額との差額が生じた詳しい理由についてでありますが、当初協定金額は2億500万円であり、協定締結後、工事の発注に当たり、監視制御装置の更新内容を見直した結果、設計費が縮減され、さらに日本下水道事業団による入札の結果、請負差額等が生じ、合わせて4,800万円の減額となり、その一方で、工事着手後、焼却設備に関連した監視制御装置、ループ等を見直す必要が生じたため、1,200万円の増額となったものであります。その結果、協定金額は総額で3,600万円の減額となったところであります。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） ご説明ありがとうございました。減額になった一方、増額のものもあったということでございます。その中において、いわゆるこういった入札を行った委託に関して、減額に係る内容の精査、例えば目視ですとかそういったものを通常するのだろうというふうに思うのですけれども、そういった部分においてかかる調査が不十分なために生じたのかどうか、その辺の経緯ですね、詳しく伺いたいと思います。

○小川直志議長 飯田維持管理課長、答弁。

○飯田清貴維持管理課長 お答えいたします。

調査が不十分なため生じたかにつきましてもお答えいたします。平成26年度に発注いたしました汚泥処理中央監視制御装置更新工事設計業務委託におきましては、受託者であります日本下水道事業団と十分な協議のもと、設計を進めてまいりました。工事委託の受託者であります日本下水道事業団は、工事の発注に

当たり、工事委託の受託後、再度精査し、工事を発注しております。この精査の段階で組合と協議した結果に基づき、設計の内容の一部を見直し、工事を発注したものでございます。見直し内容につきましては、現在の汚泥処理中央監視制御装置は各機器と監視制御装置が接続されております。当初設計では、汚泥処理中央監視制御装置に不具合が生じたとき、監視制御装置のバックアップ機能を二重化することで非常時の対応策として考えておりましたが、現状と同様の設備で更新した場合、非常時において汚泥処理の休止が数日で済むとのことから、当初設計を見直し、あわせて事業費の抑制を考慮したものでございます。引き続き設計段階での協議を十分に行い、適正な工事発注に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） 詳しい内容も理解をしたところでございます。要望になりますけれども、いわゆるこういった工事代金は言うまでもなく下水道の使用料金と構成市の負担金で賄っているところから、今回は結果としては減額になりましたからその辺はよろしかったのかなということでございますが、仮に増加に転じた場合にはさらなる出費が必要ということで、こういった入札に付する作業等厳格に精査をもつて行っていただきたいということを要望いたしまして、質疑を終わらせていただきます。

○小川直志議長 ほかにありますか。

[「なし」の声]

○小川直志議長 以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第18号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」の声]

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◆

◎一般質問

○小川直志議長 日程第9、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 11番、高田克彦でございます。質問事項につきましては、公共下水道鶴ヶ丘幹線についてであります。

内容は、鶴ヶ丘幹線は設計委託され、平成30年度には完了させようとしております。急ぐ必要はないと考えます。坂戸市、鶴ヶ島市の財政的負担を極力減らす方向こそ大切であります。いかがでありますか、お尋ねします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

初めに、鶴ヶ丘幹線を平成30年度に完成させる関係でございますが、構成市であります鶴ヶ島市より南西部土地区画整理地区へ鶴ヶ丘幹線の延伸につきまして、平成29年度に詳細設計委託、平成30年度に工事の実施の依頼を受け、坂戸市を含め三者で協議いたしました結果、平成29年度に詳細設計委託、平成30年度に工事を予定することとなったものでございます。これを受け、6月議会定例会におきまして、詳細設計委託費を補正させていただいたものでございます。

なお、農業大学校跡地の污水管の接続先につきましては、埼玉県が進めております都市計画法の手続の協議の中で鶴ヶ丘幹線を予定していると鶴ヶ島から伺っております。

次に、構成市の財政負担を極力減らす関係でございますが、構成市の財政負担を極力減らすため、下水道組合といたしましては、設計時におきます施工方法の検討や再生材の利用促進を図ることで事業費の削減に努めてまいります。

また、国の社会資本整備総合交付金を有効活用するため、引き続き国や埼玉県に対し要望活動を行い、構成市の負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田議員。

○11番（高田克彦議員） 坂戸、鶴ヶ島下水道組合の大きなよって立つ基盤というのは、それぞれの坂戸、鶴ヶ島都市計画に基づいてやっていることであります。その根幹部分を坂戸、鶴ヶ島下水道組合が担って

いるという位置づけになると思います。

そこで、私は調べてみたのですが、人口ピラミッドというのがあるのですよね。それで見ますと平成29年と平成19年、この間を見ますと20歳から39歳、そうした人口が坂戸では何と8,900人も減少しているのです。鶴ヶ島は6,300人減っているのです。石川管理者も市長になられたわけですが、そうした働き盛りの人たちの人口減をくいとめてはいない。むしろ加速されていると。鶴ヶ島においては藤繩市政だったのですが、そこで6,300人も減ったと。こういう中で当然出てくるのは財政困難、これは目に見えているわけです。そして、急速な人口減少です。こういう中で、都市計画の根幹を担う坂戸、鶴ヶ島下水道組合の方向性として、そうしたいろんな事業について再点検をする必要があると私は思っております。同時に、当面行われてくる事業について延伸できるものは延伸する、そういう姿勢を保たなければならない時期に入っているということを十分ご承知いただきたいと思うのです。その点で私は鶴ヶ丘幹線のことについてお尋ねしたのですが、もしご答弁があればよろしくお願ひしたいと思います。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えいたします。

ただいまのご質問の鶴ヶ丘幹線の延伸の関係につきましては、現在農業大学校跡地について埼玉県が都市計画法及び土地区画整理法の事務を進めているところでございます。埼玉県の進出企業の選定に係る今後の予定につきまして、農業大学校跡地北側区域に約13.6ヘクタールの産業用地を整備し、早期の企業立地を図るため、平成30年4月から5月に、対象事業者を先端産業、次世代産業などの成長産業で、研究、製造企業を有する建築物を建設し、操業する事業者を公募型プロポーザルで公募し、7月から8月に優先交渉事業者の決定及び仮契約の締結、9月議会定例会に財産処分の議案の提出を予定していると埼玉県ではこの12月議会定例会でご説明し、鶴ヶ島市では12月議会定例会終了後の全員協議会でご説明したと伺っております。また、土地区画整理事業が平成30年度半ばから土木工事に着手される見込みであり、早ければ平成31年度に企業立地が実現する可能性があることから、平成30年度に工事が完成するよう改めて鶴ヶ島から依頼を受け、計画しているところでございます。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には早朝からお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。また、重要案件につきまして速やかなるご議決を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

これから年も変わりまして、また寒さも一段と厳しくなってまいります。どうぞお体をご自愛の上、ご活躍をいただきますように心からお願ひ申し上げ、また1月には議員視察研修もございますので、それに

つきましてもご協力を賜りますようにお願い申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。
ありがとうございました。

◇

◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございました。

寒さもますます厳しくなってまいりますので、お体に十分ご自愛の上、ご健勝にてご活躍いただきますようご祈念いたしまして、お礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前10時29分)

○小川直志議長 これをもちまして、平成29年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。